

3次整備可能地の評価項目、評価方法、評価基準及び結果

	評価項目		評価方法	評価基準			評価結果	
				○	△	×		
現地調査	地形・地質の状況		埋立地造成のしやすさ、既存データとの相違等を確認する。	良	配慮事項あり	－ (不明)	○：4箇所 △：3箇所 －(不明)：2箇所	
	植生の状況		既存データとの相違等を確認する。	良	配慮事項あり	－ (不明)	○：1箇所 △：8箇所	
	土地利用の状況		調査対象地及びその付近の土地利用の状況（事業跡地、留意すべき土地利用、建物及び墓地等）を確認する。	良	配慮事項あり	土地利用されている	○：7箇所 △：2箇所 ×：4箇所	
	主要道路の状況		主要道路の状況（道路幅員、舗装の有無、道路に隣接する土地の状況（民家等））を確認する。	良	一部幅員狭小	－	○：7箇所 △：2箇所	
自然環境	地盤の状況		表層地盤増幅率の値を評価 表層地盤増幅率は、地震ハザードステーション情報（国立研究開発法人防災科学技術研究所）において約250mメッシュごとに評価されているため、施設配置が想定される範囲（最大4メッシュ）を確認して、安全側から最も大きい値を適用した。 防災科学技術研究所では、ある地点における震度5弱/6弱以上となる確率を5段階で示す地震ハザードカルテのランク表を公開している。当ランク表は複数の項目により構成されており、表層地盤増幅率の項目においては1.4以上1.6未満が中程度（3%以上6%未満）のため、同数値を評価基準とした。	1.4未満	1.4以上1.6未満	1.6以上	○：全9箇所 △：なし ×：なし	
生活環境	住居の状況	住居数	敷地境界から300m以内の住居数 廃棄物処理施設の設置等に係る事前審査要領（茨城県告示第751-2号）上、周辺住民の同意取得を求めている。同事前審査要領にて、周辺住民とは、「処理施設が設置される敷地の境界から、300m以内に居住する住民（事業所を含む。）」としていることから、概略施設配置図*及び住宅地図をもとに、住居及び事業所数を計上した。 評価基準は平均値とする。（最小値：1戸，最大値：40戸）	平均値 (20戸)未満	平均値 (20戸)以上	－	○：5箇所 △：4箇所	
		距離	敷地境界から直近住居までの距離 廃棄物運搬車両や処分場での埋立て作業による騒音等を考慮すると、できるだけ住居が離れていた方が望ましいことから、概略施設配置図*及び住宅地図をもとに、最も近い住居及び事業所の距離を計測した。なお、計測については、50m単位とした。（例：0m～24m＝0m（近接），25m～75m＝50m等）。 評価基準は平均値とする。（最小値：0m（近接），最大値：200m）	平均値 (61m)以上	平均値 (61m)未満	－	○：4箇所 △：5箇所	
	下水道整備状況		整備区域までの距離 浸出水処理水は下水道接続を予定していることから、下水道整備区域を下水道事業計画図により確認し、道路への埋設を想定して、整備区域までの距離を算出した。 評価基準は平均値とする。（最小値：0.2km，最大値：9.0km）	平均値 (4.6km)未満	平均値 (4.6km)以上	－	○：4箇所 △：5箇所	
経済性	概算工事費		1㎡当たりの工事単価 概略施設配置図に基づき、概算工事費を算定した。 概算工事費の内容は、埋立土工、浸出水処理施設工、管理棟工、搬入道路工、下水道接続工であり、用地取得費、補償費は含まない。 評価基準は平均値とする。（最小値：5,508円，最大値：17,888円）	平均値 (12,133円)未満	平均値 (12,133円)以上	－	○：5箇所 △：4箇所	
	排出重心からの距離等		排出重心からの距離	排出重心は、県北、県央、県西、県南及び鹿行地域の最終処分量（茨城県産業廃棄物実態調査（平成25年度実績））を基に加重平均して図上で算出した。 当該地点からの直線距離を地図上から算出した。 評価基準は平均値とする。（最小値：22.1km，最大値：48.8km）	平均値 (38.5km)未満	平均値 (38.5km)以上	－	○：3箇所 △：6箇所
			高速道路ICからの距離	最寄りの高速道路インターチェンジからの距離を地図上から算出した。 評価基準は平均値とする。（最小値：9.8km，最大値：22.9km）	平均値 (15.4km)未満	平均値 (15.4km)以上	－	○：6箇所 △：3箇所
その他	中間処理施設用地確保の可能性		埋立て用地をはじめ、最終処分場に必要施設をすべて配置した上で、さらに中間処理施設用地を地形的に確保できる可能性について概略施設配置図を作成し検討した。	用地の確保が可能	用地の確保が不可能	－	○：全9箇所 △：なし	
	土地履歴等		不法投棄事案の有無 不法投棄事案発生状況の有無を、不法投棄情報管理システム（県不法投棄対策室）により確認した。 ※地下に埋まっている不法投棄物が工事の支障になる可能性を避けるために評価項目とした。	ない	－	ある	○：全9箇所 ×：なし	

※ 概略施設配置図：総合評価により整備可能地を比較するために作成した施設配置図であり、施設規模、構造、配置などが決定されたものではない。

概算工事費は、造成工、遮水工、浸出水処理施設、下水道接続工、場内道路整備費などに係る費用で用地費は含まれない。最終処分場の規模・構造等の各種条件と建設費実績を用いて算定した概算値。